

新聞・通信社のニュースサイトにおける個人情報保護指針

2023年6月21日制定

1. 本指針制定にあたって

インターネットの発展に伴う負の側面により、健全な情報流通、ひいては民主主義や基本的人権までもが脅かされている。新聞倫理綱領は「新聞は人間の尊厳に最高の敬意を払い、個人の名誉を重んじプライバシーに配慮する」と規定する。新聞・通信社は、正確で公正な報道を通じて国民の知る権利に応える社会的役割を担っているからこそ、ニュースサイトの運営に当たっても倫理綱領の考え方を踏襲し、利用者の個人情報やアクセスデータ（合わせて利用者データ）を適切に取り扱うことを約束する。

報道・著述目的で取得した個人情報について、個人情報保護法の規制の適用を除外されているからといって、新聞・通信社が、その取り扱いを疎かにすることはない。むしろ、事業活動においても個人情報を厳格に扱う、高い倫理観が求められている。

本指針は、新聞・通信社が読者・利用者の信頼を得た上で、報道機関としての責務を果たすために制定する。新聞・通信社は本指針や個人情報保護法、電気通信事業法などの関連法令を順守するとともに、ユーザーが安心して利用できるサービスを目指す。

2. ニュースサイトで取得した利用者データの取り扱い原則

- ①個人情報は、利用目的をできる限り特定し、その範囲内で利用する。また、取得に際しては、利用目的を本人に通知、または公表する。自社でアクセスデータを取得・利用する場合も、その内容や目的を利用者にわかりやすく説明する。
- ②取得した個人情報の内容は最新、正確な内容に保つよう努める。個人情報の漏えい、滅失、棄損などのリスクに対する安全管理措置を講じる。アクセスデータについても適切に管理する。
- ③個人情報は法令で認められる場合を除き、本人の同意を得ずに第三者に提供しない。
- ④個人情報の開示、訂正、削除、利用停止等の申し出を受けた場合は、速やかに必要な措置をとる。また個人情報等に関する質問・苦情窓口をウェブサイトなどで周知する。
- ⑤人種・信条・病歴などの要配慮個人情報は原則、本人の同意を得ることなく取得しない。加えて、個人情報やアクセスデータを組み合わせて分析する際、要配慮個人情報を推知したり、第三者に推知させたりすることのないよう注意する。
- ⑥クッキーなどを利用してアクセスデータを外部の事業者に送信する場合、送信する情報の内容や利用目的、事業者名をウェブサイトで明示するなど、利用者にわかりやすく説明する。
- ⑦上記に挙げた以外にも、関連法令を順守する。

以上